

## 《調査報告》

### 山鹿郡鹿本町分田地区の精霊流しについて

湯川 洋史

#### 1. はじめに

当館民俗部門の次回企画展において、県内精霊流しを対象とした展示をおこなう予定である。そのための調査を令和5年度からはじめた。同年度は鹿本町分田、熊本市南区川尻町、菊池市妙蓮寺、御船町御船でおこなわれている精霊流しを実見、調査した。本稿ではその内の鹿本町分田地区でおこなわれている精霊流しについて報告するものである。

鹿本町分田地区は合志川沿いの集落で、分田、中分田、下分田の3地区がある。この内、本稿の調査地は分田地区にあたる。

分田地区内は、周囲に田んぼが広がる豊かな場所で、集落内に農業用水路が通り、中心には善教寺、観音を祀る堂がある。地区内は竹下、上村、古川、古閑の4組に分かれる。今回の調査対象となる精霊流しの内、オヤブネと呼ばれる大型の船は、現在この4組が輪番で作っている。令和5年度は竹下組が作った。調査日はオヤブネの製作がおこなわれた7月9日と、行事当日の7月18日の2日間である。



写真1 分田地区精霊流し会場

#### 2. 分田の精霊流し概要

分田地区の精霊流しは、現在新暦7月18日の夕方、日が沈むころよりはじまる。オヤブネと呼ばれる大型の船一艘と、コブネと呼ばれる小型の船が地区の子どものいる家庭の数だけ出る。オヤブネは、かつては子ども組が中心となり製作していたが、現在は4組ある組の1組が輪番で船体を製作し、その後子ども組の最年長者(カシラという)が飾りつけをおこなう。コブネは子どものいる各家庭で製作し、飾りつけをおこなう。コブネの船体の製作は父親や祖父など家人がおこない、その後、子どもが飾りつけをおこなう場合が多いようである。オヤブネ、コブネはサイズの差はあるが、作り方や材料は同一だという。行事当日は地区中央に位置する寺前の水路にフネを浮かべ、観音に参拝後、花火を点け、それぞれ持参した花火を終えた者から解散するという流れになっている。

上記のような形でおこなわれている分田地区の精霊流しについて、現在確認できている文字資料は以下4点である。

まず、『鹿本町史』に記載がある。町史では鹿本町の盆について述べた後で、「分田地区に児童による精霊流しの行事が毎年行われる」とある。次に山鹿市社会福祉協議会が出している「山鹿市社協だより」の53号に、「いつまでも続いてほしい 地域の伝統行事」というタイトルで、分田地区の精霊流しについての記事が出ている。これを見ると、分田地区の精霊流しが①7月の行事、②麦藁製の大舟と小舟が出る、③元々子どもが作るものだったということが分かる。

第三が、当館でおこなわれた平成15年の特別展示「まつりのかたち-庶民が伝えた祈りの造形-」に際して作成された冊子に掲載され

ているコブネの写真である。残念ながら、冊子本文では分田地区の精霊流しについて、具体的に触れられている箇所は見られず、その当時の調査記録も不明である。収蔵資料のコブネについては後述する。

最後に、新聞記事がある。他地区に比べ、分田地区の精霊流しの記事数は僅少で、1件のみである。大正7(1918)年7月22日九州日日新聞記事で、そこには「分田の観音祭 鹿本郡中富村分田観音祭去る十八日執行<略>其他精霊流しありて徹宵大賑合をなせり」とある。

このことから少なくとも、分田地区においては、大正7年から精霊流しがおこなわれていたことが分かる。また、分田地区の精霊流しは現在新暦7月18日の夕方におこなわれている。新聞記事を見るに、大正時代から7月18日におこなわれていたことが分かり、祭日は変更されていないことが知れる。

## 2. 行事記録ーオヤブネ作成

7月18日の行事当日に流すオヤブネの船体は既出のように地区内の組が輪番で製作する。令和5年度は竹下組が担当し、7月9日におこなわれた。竹下組は現在10戸で、当日は各家から原則1名が参加した。

場所は組長宅の敷地内にある納屋でおこなわれた。組長は当日までに組員が持参した麦藁や、製作時に使用する道具などの用意をしておく。分田地区ではまだ小麦を栽培している農家が7軒あるため、その方々に頼み必要な麦藁を用意する。現在は機械で刈り取るため、稈の長さが手刈りの時より短くなっている。麦藁は事前にきれいにすぐってあり、殻などはない美しいものである。

当日は朝8時ころより作業が開始され、お昼

前の11時半ころに作業が終了した。材料は、麦藁・わら紐・棕櫚縄・竹が使われた。この内、棕櫚縄とわら紐は市販品である。竹は近隣から採ってきたものを使用する。道具は木槌、鋸、鉋、鋏などで、組長が用意したもののほか、自分の道具を持参する人もあった。

オヤブネの船体は大まかにいえば、3つのパーツで構成されている。それは①船体側面の上部と下部に使用する網状の麦藁束、②網の間に挟むように入れ壁とするムカデと呼ばれる網を3つ編みしたもの、③船体内部に入れるマクラと呼ばれる麦藁の束の3つである。

当日は、まずこの①～③をそれぞれ必要な個数作成し、その後これらを組み上げ、竹杭で固定して船体を完成させるところまでおこなわれた。

以下、それぞれの作業工程を記す。

### ① 船体壁面(わら綱)

作業は1綱につき3人程度でおこなわれた。直径12 cmほどの束にした麦稈の根元を棕櫚縄で結んで仮止めし、その後、同部分を藁紐で強く結び固定する。この時、藁紐を切ることはせず、長いままで残しておく。一人が綱を抱え持ち、もう一人が藁紐を持つ。一人が綱を反時計回りに回転させる。それに合わせてもう一人が藁紐を操作して、綱に藁紐を一回りさせる。これを続け、綱の端まで藁紐が来ると、3人目が追加の麦稈を綱へ継ぎ足していく。この作業を綱が約2m50cmになるまでおこなった。綱が長くなると、綱を支えて回転させるのが難しくなり、また麦稈を継ぎ足すために綱の先端を開くのが難しくなるから、おおよそ1mを超えたくらいから作業人員が増え、4人1組で作業をしていた。この綱を作る作業は2組に分かれておこない、この作業に加わらなかった人は、後の作業で使う竹杭を作成

するため、竹を鋸で小切った後、鉈で先端部を尖らせていた。

綱は長さ約 2m50cmのものを4本作った。根元が一番太く、12 cmほどで、そこから徐々に径が小さくなっていく筍状の綱だった。これは船の舳先部分を後に上方へ緩やかに曲げて船首とするために、意図的に細くしている。綱をすべて作ったら、剪定鋏や枝切鋏を使って、飛び出している余計な麦稈を切り落とし、形を整える。



写真2 船体側面に使用する綱

## ② ムカデ

壁面の綱ができると、そのままムカデ作りをはじめた。ムカデは3本の綱を3つ編みしたものなので、まず綱を3本ずつ、計6本作成する。全長は先の①の綱と同様で、太さが短く、径が4cmほどである。作り方はおおよそ先の①と変わらないが、径が短いため、綱を作りはじめ際の固定が棕櫚縄のみでおこなわれる。

3本綱が出来たら、下部(径の太い方)を揃え棕櫚縄で固定し、その後藁紐で固定する。藁紐を結び終わったら、固定部に膝立ちして体重をかけ、1本ずつ丁寧に3つ編みしていく。この3つ編みは特殊な編み方ではなく、普通の3つ編みである。編むときに、一回ずつ体重をしっかりとかけて綱を編み込んでいく。編み終わったら先端部を藁紐で固定する。その後、①と同様に鋏で出ている麦稈を切り揃え、形を整える。これを2本作る。



写真3 船体側面に使用するムカデ

## ③ マクラ

マクラは長さ65cmのものを4本、55cmのものを2本、計6本作る。径は12 cmほどである。棕櫚縄での仮止めはおこなわず、藁紐を使って固定し、以後は①と同様の手順で作る。短いため、1人もしくは2人で作業していた。規定の長さに達すると、藁紐で縛って固定し、その後鋏で先端部を切り揃える。これは先端が細くならず、丸太のようだった。



写真4 完成したマクラ

作成した①の綱2本の中に②ムカデを入れ、上から竹杭を槌で叩いて下まで貫通させ、固定し、船体側面を作成する。ひとつの側面を作成するのに、杭は5か所に打ち込み、固定した。これを2つ作る。

その後、マクラに竹杭を打ち込み貫通させ、貫通すると槌で叩いていた尻部分を鉈で尖らせ、杭にする。この状態のマクラを船体側面の片側の上下に打ち込み、その後もう一方の側面をつけ、その上から船体側面同士を藁紐で縛り仮止めする。その上から杭のある部分を槌で叩き、マクラを差し込み固定させる。その

後仮止めした藁紐をほどき、再度きつく縛って固定する。これをほかに 2 か所おこない、船体を完成させる。この竹杭で固定する作業は、オヤブネを水に浮かべても形が崩れないようにするためだという。

船体が組みあがると、先端部分を持ち上げて、上方に反らせ、上から麦稈の束を被せて棕櫚縄で固定する。その後、被せた麦稈の不揃いな部分を鋏で切り揃え、形を整え、藁紐を棕櫚縄固定部分の真下に結ぶ。この時、藁紐は引綱とするので、結んだ片方は長く残す。

後、全体を確認し、飛び出ている麦稈などがあれば、剪定し、形を整え終わったら作業はすべて終了となる。完成したオヤブネの船体はそのまま小組合長宅にて保管され、その後カシラ宅へ移動し、カシラが飾りつけをおこない、行事当日に持参する。



写真5 組み上げた船体側面



写真6 完成した船体

### 3. 行事記録－行事当日



写真7 飾りつけられた観音堂

令和5年は、例年通り7月18日におこなわれた。場所は寺横の水路で、日が落ちはじめた19時ころから、20時ころまで約1時間程度おこなわれた。当日は観音堂の祭日のため、堂には五色の幕が掛けられ、提灯などが置かれていた。

当日は花火をするため、万が一火事起きないように、分田地区消防団により会場周辺への放水がおこなわれた。この放水をおこなう旨の注意喚起の放送が18時ころにあり、それから公民館横の駐車場から消防車が出発し、観音前の広場に駐車、消防団員が用水路へ集水ホースを入れるなど放水準備をおこなった。この時、事前に寺の住職にどこまで放水するかを尋ね調整をおこなっていた。その後、寺の本堂や堀、周辺の住宅へ放水した。放水後、消防車は元の公民館横へと戻った。

19時前になると、カシラが親とともにオヤブネを持ってきた。オヤブネは軽トラックの荷台に載せられ、観音堂前に着くと、そこから人力でオヤブネを水路へ下ろして浮かべた。オヤブネにはカシラによる飾りが施されている。オヤブネに続いて、各家の子どもたちが親とともにコブネを持って集まった。コブネは台車に載せられて子どもが運んでくる場合や、親が抱えて来る場合があった。コブネ自体のサイズは家ごとに区々だったが、基本的な構造は

オヤブネを小さくしたもので、それに個々の家で飾りつけをしていた。この飾りも基本的には同じだった。



写真8 行事当日のオヤブネ



写真9 行事当日のコブネ

子どもと親は会場へ着くと、天神と観音へ一礼し、水路脇へ船を置いて待機する。このころになると観音堂の世話役や地区の大人たちも出てきていた。大人たちは観音堂へ参り、お神酒とイリコをもらっていた。

コブネは最終的に5家族分出た。5家族の内、1家族は兄と弟それぞれ1つずつ用意していたので、コブネは計6艘出た。すべてのフネが集まると、特に合図もなく、子どもたちは自分の持参した花火と、フネに挿している花火に火をつける。持参した花火に火をつけて、その火でフネに挿してある花火に火をつけている家族が最も多かった。花火は手持ち

花火と打ち上げ花火があって、どちらも市販の既製品だった。打ち上げ花火はフネの横に置いて打ち上げていた。この花火は地区内から費用をそれぞれ子どものいる家庭へ渡して、それで用意するのだという。



写真10 花火に点火したオヤブネ



写真11 花火に点火したコブネ

20時前になると、持参した花火を終えた家族も出はじめ、花火が終わるとコブネを回収して、そのまま家へと帰っていく。この時、行事終了の合図などはなく、花火を終えた家から順重に帰っていく。コブネは持ち帰り、各家庭で処分するという。

20時10分くらいになると、ほぼすべての子どもが家へと帰り、大人たちは観音堂の幕屋提灯の片づけをする。オヤブネも水路から引き上げ、軽トラックへ載せて自宅へと持って帰る。オヤブネもカシラ宅で処分される。カシラが家へ引き上げ、行事は終わる。

#### 4. 当館収蔵のコブネについて

分田地区のコブネに関しては家庭内で作成するため、製作工程の実見が難しかった。聞き取りではオヤブネと同様の作り方とは聞いたが、それを資料上で確認するため、ここでは当館収蔵のコブネについて見る。

当館収蔵のコブネは先述の通り、当館でおこなわれた平成15年の特別展示「まつりのかたち-庶民が伝えた祈りの造形-」に際して収集され、展示された。誰が作ったか、どのような経緯で当館に収蔵されたか、本調査開始時点では不明だった。だが、調査当日現地にて収集に直接尽力いただいた方から偶然にも経緯や製作者をお聞きすることができ、情報の欠を補うことができた。結果、当該資料は間違いなく分田地区の精霊流しに使われたコブネであることが確定した。



写真12 収蔵資料のコブネ

コブネは麦藁製で、藁はすぐってきれいに整えられている。オヤブネ同様に①～③のパーツで構成され、それを棕櫚縄と竹杭で固定している。外観から把握できる限りにおいては、本調査において確認したオヤブネの作成方法と異なる点は見いだせない。聞き取りで確認した通り、コブネとオヤブネの作成方法は同一のものと言えるだろう。

法量は写真13、14の通りである。花火やろ

うそくを燃やしたため、焦げ跡や火花による穴、ろうそくの垂れた跡が確認できる。現状のコブネと異なる点は、ろうそくに竹杭を付け、船体に挿して固定した点にある。それによって空いた穴が6つ確認できた。

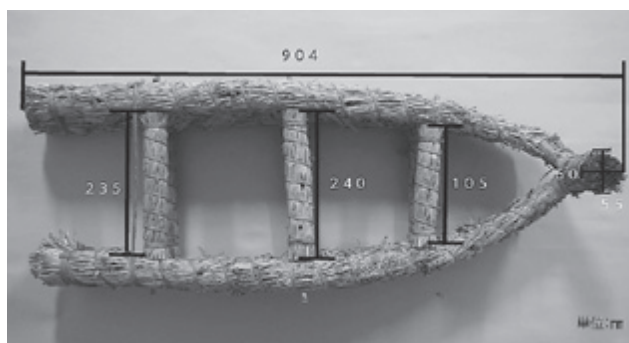


写真13 収蔵資料コブネ 上面



写真14 収蔵資料コブネ 側面

#### 5. 聞き取り調査による過去の情報

ここまで行事当日の参与観察調査の成果および当館収蔵のコブネについて述べた。参与観察の報告においては、混乱を招かないよう当日おこなった聞き取り調査の内容と明確に分けて書きたかったから、最低限度の記述に抑えた。そのため、聞き取り調査の内容については本章に記す。

以下の内容については、昭和7年生まれの男性、昭和13年生まれの男性2人からお聞きしたものである。

##### (1) 観音様の祭日の余興のこと

7月18日は観音様の祭日である。この観音様は火除けの神様だという。現在の祭りでは

善教寺の住職が当日お勤めをするくらいだが、以前は寺の階段のところに舞台を設け、俄や踊りが出ている。戦前、女の人は踊りに出演し、男は仮装して俄をしていた。戦後は熊本市内から肥後俄の温泉組や森都組などを呼んだ。戦後間もないころだったので、この俄を敗戦舞踊とも呼んでいた。俄を地元でしていた時にはテーマを決め 1 か月ほど練習した。三味線や太鼓などの楽も出たストーリー仕立てのものだった。かつらや衣装も購入して用意した本格的なものだったという。舞台をかけて披露していた時には花代も多く出て、親戚などが近隣市町からも見に来るくらいの賑わいだった。

その後、敗戦舞踊から映画上映に出し物が変わった。当時は公民館が現在の善教寺敷地内(現在の門隣の空き地)にあった。その公民館の建物に映写機の映像を通すための穴が開いていて、本堂前にスクリーンを張り、それに写したものだという。16 ミリの映写機と壁の穴は公民館建設にあたり、映画上映のために最初から準備されていたものだと聞いた。上映された映画は「母 3 人」などを流したのを覚えているという。

## (2) 精霊流しについて

精霊流しは 18 日の観音祭でおこなった。観音様の前夜祭として 17 日にも予行練習としてフネを浮かべたこともあったと聞いた。以前は精霊流しではなく、川施餓鬼と言っていたと記憶しているという。戦前から花火は出ているが、現在のような市販品ではなく、竹筒に硝煙や硫黄を調合した火薬を自分たちで詰めた自作の花火だった。花火は現在と比べ、大きく、数も多く、時には仕掛け花火もあって派手なものだった。

以前のオヤブネは 2 間半ほど(約 4.5m)も

ある大きなものを作っていた。現在のフネはずいぶん小さくなった。当時は麦藁の固定に棕櫚縄は使わず、藁紐を使っていた。

流す場所については以前から変わりはない。コブネは現在浮かべないが、以前は浮かべていた。道が今より狭く、井手が広がったので、コブネを浮かべても余裕があったが、子どもが今より多く、見える範囲すべてにコブネが浮かんでいるくらいの光景だった。

フネを出すことができたのは、以前は男の子だけで女の子は出すことができなかった。30 年くらい前、山鹿市にホームステイで留学生が来るようになった。ちょうどその来訪時期が分田地区の行事日と重なっていたから見学に訪れるようになった。それで外部の人が見るのにフネの数が少ないのでは格好がつかないから、女の子でもフネを出せるようにしたのだという。

現在、フネを飾る花火代などは地区から配られているが、以前はカシラを中心に子どもたちが各戸を回って集めていたという。各戸 500 円くらいだった。カシラは同級生がいても 1 人だけだった。誕生日などで決めることはなく、長男でカシラをしたことがない子どもが優先された。そのため、長男がカシラをした家の次男はカシラになることができなかった。

## 6. おわりに

本稿では令和 5 年におこなわれた分田地区の精霊流しについて、フネの作り方と行事当日の様子、また聞き取り調査で得た情報について報告した。

史料上の制約もあり、この行事がいつごろからおこなわれたかを確定することは難しい。少なくとも、新聞上では大正 7 年におこなわれたことが確認できる。

上記新聞記事においても、言及されているように 7 月 18 日は観音の祭日である。これは現在も変わらず、調査当日も観音祭が執行された。この観音祭の賑わいについては聞き取りの通りである。聞き取りからはこの精霊流しについて故人を悼むというような話は聞けなかった。

フネ自体を見ると、船底が無く、故人や餓鬼に捧げた供養の品を載せることはできない。さらに他地域で見られる幡もなく、故人の名前なども記されない。また、フネは水路に浮かべられるだけで流すことはしない。寺の関与は観音祭のみであり、精霊流しに際しては特に関わらない。ほか、分田地区周辺でほかに精霊流しをおこなっている例は今のところ確認できていない。

行事をどう捉えるかは難しい問題だが、少なくとも他地域でおこなわれる盆行事としての精霊流しという側面をこの行事から看取することはできない。また、日付的にも 18 日は観音祭の日であって、精霊流しの日程としては県内で今のところほかに類例を見ない。

明治 24 年 7 月 17 日の熊本新聞記事によると、旧山鹿町では15 日夜に精霊流しが盛大におこなわれた。同記事中には大きなものでは 2 間余りの船を作って流し、これを見ようと山鹿橋には多くの人が訪れ、巡査が出張して取り締まるほどの混雑具合だったと記されている。この山鹿町の精霊流しについては、戦前の昭和 10 年 7 月 17 日の九州日日新聞記事まで複数回取り上げられている。

現状確たる証拠はなく、推論を許されるならば、という条件付きだが、分田地区の精霊流しは、こうした近隣の行事の盛り上がりを受け、余興のひとつとして持ち込まれたのではないだろうか、と現在は考えている。

謝辞

調査にご協力いただいた分田地区の皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。

参考文献

平川厚編『鹿本町史』1976 鹿本町  
社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会『山鹿市社協だより』53号 2018年